

区域計画の認定について

令和3年11月4日
内閣府特命担当大臣(地方創生)
野田 聖子

区域計画の認定申請のあった区域会議と、規制の特例措置(特定事業)等は、以下のとおり。

1. 東京圏 区域会議

【10月28日開催、10月28日申請、新規4事業、変更2事業】

(1) 都市計画の決定等に係る都市計画法の特例(変更1事業、新規3事業)

産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成を図るため、以下の地区における施設等の整備に際し、都市計画決定等のワンストップ処理を可能とする。

○品川駅北周辺地区:東日本旅客鉄道株式会社

※既に認定を受けている品川駅北周辺地区の一部について、都市計画の変更を行う。

○内幸町一丁目北地区:エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社、中央日本土地建物株式会社、三井不動産株式会社【令和5年度着工予定】

○浜松町二丁目4地区:株式会社世界貿易センタービルディング、東京モノレール株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、鹿島建設株式会社【令和4年度着工予定】

○赤坂二・六丁目地区:三菱地所株式会社、株式会社TBSホールディングス【令和6年度着工予定】

(2) 都心居住のための住宅の容積率に係る建築基準法の特例【変更】

以下の地区における施設等の整備に際し、容積率の最高限度の引き上げを可能とする。

○品川駅北周辺地区:東日本旅客鉄道株式会社

※既に認定を受けている品川駅北周辺地区について、容積率の最高限度の変更を行う。

(3) 外国人美容師の就労に係る在留資格に関する特例

育成機関の要件を満たす企業等が、日本の美容製品の輸出による産業競争力の強化やブランド向上を含むクールジャパンの推進を図るとともに、インバウンドの需要に対応するため、以下に掲げる地域において、日本の美容師免許を有する外国人材を育成する事業を実施する。

○東京都全域【令和4年度を目途に実施】

2. 関西圏 区域会議

【10月28日開催、10月28日申請、新規1事業】

(1) エリアマネジメントに係る道路法の特例

YOM(ヤオオタイヤマーケット)実行委員会が、道路法の特例を活用し、露店やオープンカフェを設

置し、イベントを開催することで地域の賑わいの創出等を図る。【令和3年度より実施】

3. 福岡市・北九州市 区域会議

【10月28日開催、10月28日申請、新規1事業】

(1) 特定事業実施法人の所得に係る課税の特例

スチームパンクデジタル(株)が、現実物の高性能3Dモデルを専門知識・技術がなくても安価で作成できるシステムの開発及び3Dモデルを用途に応じたフォーマットで即座に共有できるプラットフォームの開発・運営を行う。